リサイクル車のご利用について

リサイクル車

〇車種　　AT 軽トラック
〇定員　　2 名
〇最大積載量　350kg

貸出対象者

〇金沢市内の集団資源回収を行う地域団体
〇戸室リサイクルプラザの再生家具購入者

注意事項(必読)

〇貸出は 1 回の利用につき 1 台です。
〇車は指定の駐車場まで取りに来てください。
〇営利目的の活動、政治活動など、目的外で使用される場合は貸し出しできません。
〇積載量に注意し、安全運転でご利用ください。
〇事故等が発生した場合は、速やかに警察・保険会社へ連絡してください。
　※リサイクル車には対人・対物事故の保険が掛けられています。

利用予約

1. 電話で仮予約を入れる
　先着順で、予約日の三か月前から仮受付開始。

2. 利用申請書を提出
　仮受付から1週間以内に、申請書を提出してください。メール、FAX 等でも受付可。

【受付窓口】
　金沢市柿木畠1−1　第二本庁舎1階　　金沢市ごみ減量推進課　古紙担当
　TEL　　076−220−2302
　FAX　　076−260−7193
　メール　gomigen@city.kanazawa.lg.jp

貸出当日の手順

1. 車・鍵の受取

指定の窓口で鍵を受け取り、駐車場まで向かってください。

【本庁貸出車】

平日　　第二本庁舎1階　ごみ減量推進課　（金沢市柿木畠1−1）
土日祝日　第二本庁舎1階　守衛室

【東部貸出車】

平日　午後 16 時～17 時　東部管理センター（金沢市鳴和台359）
※休日の貸出は、直近の平日に鍵を受け取ってください。

2. リサイクル車の利用

自家用車を駐車したい場合は、リサイクル車の駐車箇所をご利用ください。

3. 鍵の返却/報告書の提出

ご利用後、指定の窓口へ車の鍵を返却してください。
併せて利用報告書もご提出ください。

【窓口（本庁）】

平日（17:時45分まで）　第二本庁舎1階　ごみ減量推進課
閉庁後・土日祝日　　第二本庁舎1階　守衛室

【窓口（東部）】

東部管理センター　ポスト